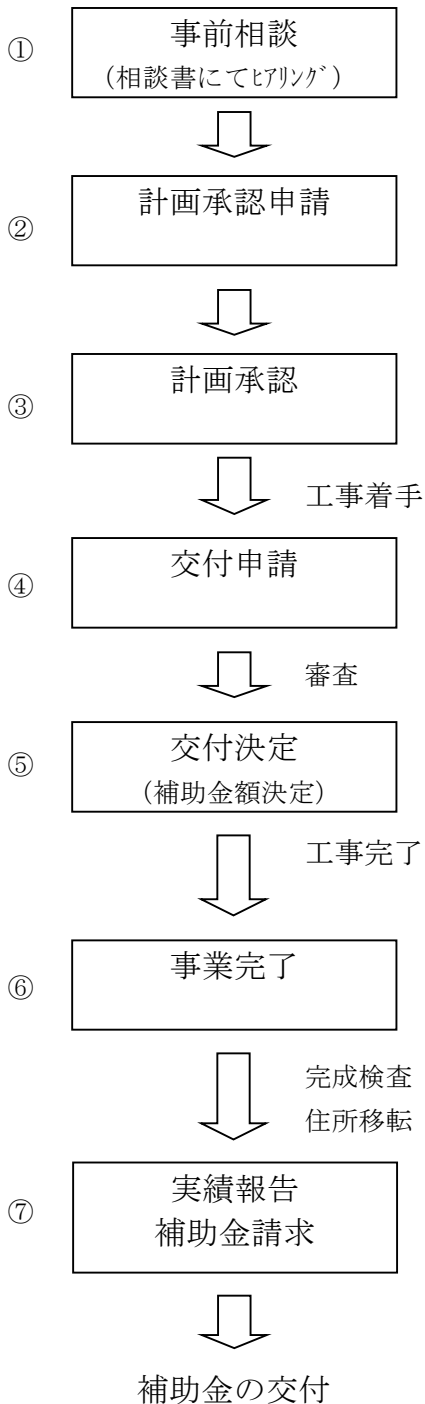


空き家バンク活用促進事業手続き  
フローチャート



- 申し込み条件
  - ・ 空き家バンクに登録をしている物件(空き家)を借りて、住宅を改修した場合
  
- 提出書類 ②について
  - ・ 計画承認申請書 (様式第1号)
  - ・ 賃貸借契約書の写し
  - ・ 補助対象費が計算できる書類 (見積書等)
  - ・ 建物及び土地の現況写真
  
- 提出書類 ④について
  - ・ 補助金交付申請書 (様式第3号)
  - ・ 工事契約書の写し
  - ・ 賃貸人の同意書
  - ・ 世帯全員の納税証明書又は非課税証明書 (※高校生以下を除く)
  - ・ 町外者が申請する場合は、町外に3年以上住所を有していたことがわかる書面の写し (戸籍の附票謄本、住民票の写し等)
  - ・ 子育て世帯は、中学3年生以下の子どもがいることがわかる書面の写し (住民票の写し等)
  
- 提出書類 ⑥について
  - ・ 事業完了届 (様式第5号)
  - ・ 着工前、完成写真 (改修前と同アングル撮影)
  
- 提出書類 ⑦について
  - ・ 実績報告書 (様式第6号)
  - ・ 補助金請求書 (様式第7号)
  - ・ 収支計算書 (支払い状況がわかる書面の写し)
  - ・ 住所移転後の住民票謄本

※以下の場合において、補助金の交付決定の取消し、又は補助金の返還となります。

- (1) 偽りその他不正な手段により申請し交付を受けたとき。
- (2) 工事において建築基準法違反等の不正があったとき。
- (3) 補助金の交付決定日から2年以内に転居したとき。